

岐阜県公報

道路の区域変更
道路の供用開始

目 次
告 示

(道路維持課)
(同) 一
三

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行

(休日) ときは翌日

平成三十年三月十六日

号外 (三) 平成三十年 三月十六日

告 示

岐阜県告示第百三十八号

道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 (メートル)	延 長 員 (メートル)	備 考
県道	御 恵 嵩 那 線	瑞浪市大湫町裏山字割山 二二一番三二六地先地内	前	六・〇 三・〇	一〇・〇	
			後	六・〇 三・〇	一〇・〇	

岐阜県告示第百三十九号

道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持

一般国道		路線名		区 間		区域変更前後		敷地の幅員		延長		備考	
三百三三		揖斐郡揖斐川町檜原字小倉七番一〇地先から同郡同町同字同七番二地先まで											
後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前
		二六・六	二九・五	二九・五	二九・五	二七・五	四・九						

岐阜県告示第百四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一般国道		路線名		区 間		区域変更前後		敷地の幅員		延長		備考	
四百十七		揖斐郡揖斐川町鶴見字鬼姫生向一六七四番一地从りから同郡同町同字同七番一六六二番三地从りまで											
後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前
		二七・五	四・〇	二九・〇	三三・〇	二七・五	四・〇						

岐阜県告示第百四十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一般国道		路線名		区 間		区域変更前後		敷地の幅員		延長		備考	
四百十七		揖斐郡揖斐川町鶴見字赤岩九八七番五地先から同郡同町同字同九六七番一地从りまで											
後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前
		二四・四	五・一	二五・二	七・九								

岐阜県告示第百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一般国道		路線名		区 間		延長		供用開始の期日		備考	
四百十八		山県市葛原字上八月三七七九番四地先から同市同字同三七七五番二地先まで				（メートル）				（区域又は決定の年月日）	
								平成	平成		
								三〇・三六	二九・二四		

岐阜県告示第百四十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の決定又は変更の告知年月日)
中有 穂 坪線						
			郡上市八幡町有穂字井尻一〇番一 地先から 同市同町同字同一〇番一 地先まで	三・五	平成 三〇・三・一六	平成 三〇・三・一六

岐阜県告示第四百四十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の決定又は変更の告知年月日)
南岐 濃 阜線						
			海津市平田町西島字中沼五三 四番地先から 同市海津町平原字貫川一七 九七番一 地先まで	六・七〇	平成 三〇・三・一六	平成 三〇・三・一七

平成三十年三月十六日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一
岐 阜 県 庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐 阜 文 芸 社